

資 料 編

作業部会での議論において使用した資料をまとめています。(個人情報等は除く)

- 資料 1 重度障がい者介護手当受給者アンケート
- 資料 2 重症心身障がい児者の施設入所の状況
- 資料 3 短期入所事業所における医療的ケアに関するアンケート調査
- 資料 4 入所施設と短期入所事業所のマッピング
- 資料 5 ケアホームにおける医療的ケアに関するアンケート調査
- 資料 6 生活介護事業所における医療的ケアに関するアンケート調査
- 資料 7 障がい児通所支援事業所における医療的ケアに関するアンケート調査
- 資料 8
 1. 平成 24 年度中の認定特定行為業務従事者（経過措置対象者）の登録者数を対象となる当事者数で割り戻した推計値
 2. 身体介護技術研修(H22 から H24 に実施)を受講した事業所の状況
- 資料 9 在宅療養支援病院・診療所に対するアンケート調査
- 資料 10 小児在宅生活支援地域連携シート
- 資料 11 大阪小児科医会地域かかりつけ医登録制度
- 資料 12 重症心身障がい児者ではないが、医療的ケアを受け地域で 1 人暮らしをしている事例

問4-1 訪問看護（リハビリを含む）を利用していますか。

訪問看護の利用	
1 利用している	2 利用していない

問4-2 （問4-1で「1 利用している」と回答した方に回答をお願いします。）

訪問看護を利用している日数等についてお答えください。

〔1〕1か月当たりの利用日数（リハビリを含む）

訪問看護の利用日数						
1日	2~5日	6~10日	11~15日	16~19日	20~24日	25日~全日

〔2〕1回（1日）当たりの時間数（リハビリを含む）

【○は複数可】

訪問看護の利用時間				
20分未満	20分以上30分未満	30分以上60分未満	60分以上90分未満	90分以上

問5-1 障がい福祉サービスのうち居宅介護（ホームヘルパー）を利用していますか。

居宅介護の利用	
1 利用している	2 利用していない

問5-2 （問5-1で「1 利用している」と回答した方に回答をお願いします。）

居宅介護を利用している日数等についてお答えください。

〔1〕1か月当たりの利用日数

居宅介護の利用日数						
1日	2~5日	6~10日	11~15日	16~19日	20~24日	25日~全日

〔2〕1回（1日）当たりの時間数

【○は複数可】

居宅介護の利用時間				
20分未満	20分以上30分未満	30分以上60分未満	60分以上90分未満	90分以上

問8-3 (問8-2で「2 申請しているが支給停止となっている」又は「3 申請していない」と回答した方に回答をお願いします。)

障がい児福祉手当を申請していない、又は支給停止となっている理由【○はひとつ】

支給停止の理由	
1 所得制限による	2 障がい児福祉手当の認定基準に該当しない〔障がい程度、入所等〕
3 制度を知らない	4 その他 ()

問9 (経過的)福祉手当^(※3)を受給していますか。【○はひとつ】

申請状況
1 受給している 2 受給していない 3 受給していたが支給停止となっている

(※3) (経過的)福祉手当とは

昭和61年度の福祉手当(国制度)の廃止に伴い、昭和61年3月31日時点で20歳以上であり、それまでの福祉手当の受給者であった者のうち、特別障がい者手当の支給要件に該当せず、かつ障がい者基礎年金も支給されない者に経過的に支給されている手当(国制度)。月額14,280円(平成24年4月1日現在)で2、5、8、11月の4回に分けて支給。重度障がい者介護手当との併給は可能です。

問9-2 (問9で「3 受給していたが支給停止となっている」と回答した方に回答をお願いします。)
福祉手当が、支給停止となっている理由【○はひとつ】

支給停止の理由	
1 所得制限による	2 福祉手当の認定基準に該当しなくなった〔障がい程度、入所等〕
3 その他 ()	

問10 ご本人は、日中は主にどこで過ごされていますか。下の から選び、平日と休日の欄にあてはまる番号を下の に記入ください。【その他の場合は () に記入し、下の欄に6を記入】

1 保育所・幼稚園	2 学校	3 通所施設	4 自宅(買い物、趣味等で外出する)
5 自宅(外出はほとんどしない)	6 その他 ()		

平日		休日	
----	--	----	--

問11 自宅でご本人に実施している医療的ケアに該当する数字(1~11)に○を付けていただき、その医療的ケアを実施している方に○を付けてください。【○は複数可、その他の場合は () に記入】

	医療的ケアの内容	医療的ケアを実施している方
1	喀痰等の吸引	1 家族 2 看護師 3 ヘルパー 4 その他 ()
2	薬液等の吸入	1 家族 2 看護師 3 ヘルパー 4 その他 ()

3	経管栄養	1 家族 4 その他 ()	2 看護師	3 ヘルパー
4	中心静脈栄養 (IVH)	1 家族 4 その他 ()	2 看護師	3 ヘルパー
5	導尿	1 家族 4 その他 ()	2 看護師	3 ヘルパー
6	酸素吸入、在宅酸素療法 (HOT)	1 家族 4 その他 ()	2 看護師	3 ヘルパー
7	パルスオキシメーターの管理 (SPO ₂ モニター)	1 家族 4 その他 ()	2 看護師	3 ヘルパー
8	気管切開部の管理 (ガーゼ交換、消毒等)	1 家族 4 その他 ()	2 看護師	3 ヘルパー
9	人工呼吸器 (NPPV含む) の管理	1 家族 4 その他 ()	2 看護師	3 ヘルパー
10	その他 ()	1 家族 4 その他 ()	2 看護師	3 ヘルパー
11	その他 ()	1 家族 4 その他 ()	2 看護師	3 ヘルパー

問 12 ご本人が利用しているサービスについて該当する数字に「○」を付け、それぞれの1カ月の利用時間等を記入して下さい。 【○は複数可、その他の場合は () に記入】

	サービスの内容	利用時間 (1ヵ月当たり)
1	居宅介護 (ホームヘルプ)	時間/月
2	重度訪問介護	時間/月
3	同行援護	時間/月
4	行動援護	時間/月
5	生活介護	時間/月
6	短期入所	日/月
7	重度障がい者等包括支援	時間/月
8	その他 ()	時間/月
9	その他 ()	時間/月
10	その他 ()	時間/月
11	その他 ()	時間/月

問 13 相談支援事業所でサービス等利用計画を作成していますか。

相談支援事業所でのサービス等利用計画作成	
1 相談支援事業所で作成している	2 相談支援事業所で作成していない

問 14 重度障がい者介護手当（1万円/月）の用途について記載して下さい。

【どのような点で役立っていますか？】 【○は複数可、その他の場合は（ ）に記入】

手当の用途	
・障がい者介護に必要な消耗品等の購入	・障がい者サービスの利用料
・障がい者の移動にかかる費用	・生活費の一部であり、特に用途を決めていない。
・その他（	）

問 15 今後、地域で生活されるうえで、どのようなサービスの充実や支援施策を希望されますか。

【○は複数可、その他のサービスの場合は〔 〕内に記入】

希望される内容
1 必要な時に利用できる短期入所事業所の充実
2 早朝、夜間も利用できる訪問看護事業所の充実
3 日中の生活支援となる生活介護事業所や日中一時支援事業所の充実
4 風邪などの日常的な医療に対応してもらえる地域の医療機関の充実
5 医療的ケアが必要であっても通うことができる通所事業所の充実
6 福祉サービスや訪問看護の利用調整をしてくれる相談支援事業所
7 医療的ケアが必要であっても入居することが可能なケアホームの制度化
8 身近な地域で入所できる施設の新設
9 訪問系サービスや通所事業所のヘルパーの知識、技術の向上
10 その他のサービス
〔 〕

問 15-1

問 15 で希望された1～10のうち、最も望まれる内容を1つ選び、 に番号を記入して下さい。

最も望む内容
<input type="checkbox"/>

《重度障がい者介護手当受給者アンケート結果》

○調査対象： 2,013人 回収数： 1,381人 回収率： 68.6%

問1 介護者の年齢、性別、続柄

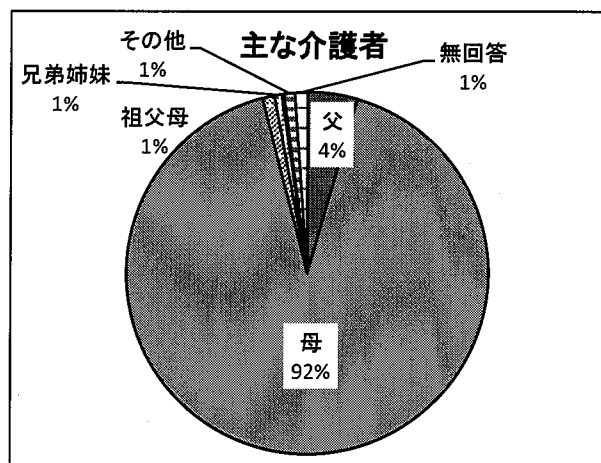
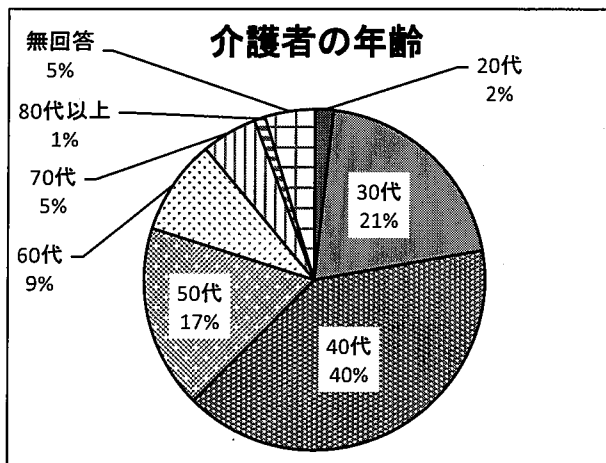
○年齢

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答	合計
24人	283人	556人	240人	125人	73人	14人	66人	1,381人
2%	20%	40%	17%	9%	5%	1%	5%	100%

○性別・続柄

男性	女性	無回答	合計
788人	564人	29人	1381人
57%	41%	2%	100%

父	母	祖父母	兄弟姉妹	その他	無回答	合計
770人	553人	4人	17人	8人	29人	1,381人
56%	40%	0%	1%	1%	2%	100%



問2 普段の介護者【複数回答可】

父	母	祖父母	兄弟姉妹	ヘルパー	訪問看護師	その他	無回答	合計
537人	1304人	122人	108人	167人	51人	23人	11人	2,323人
23%	56%	5%	5%	7%	2%	1%	0%	100.0%

○うち主な介護者

父	母	祖父母	兄弟姉妹	ヘルパー	訪問看護師	その他	無回答	合計
61人	1264人	15人	9人	3人	0人	13人	16人	1,381人
4%	92%	1%	1%	0%	0%	1%	1%	100%

問3 主な介護者が介護できない場合の介護者【複数回答可】

同居家族	別居家族(親族)	訪問看護	ヘルパー	短期入所	ボランティア	知人	代わりがない	その他	無回答	合計
796人	470人	80人	314人	252人	7人	20人	213人	24人	53人	2,176人
36%	21%	4%	14%	11%	0%	1%	10%	1%	2%	100%

問4 訪問看護の利用状況

利用している	利用していない	無回答	合計
281人	1058人	42人	1,381人
20%	77%	3%	100%

○うち訪問看護の1か月当たりの利用日数

1日	2～5日	6～10日	11日～15日	16日～19日	20日～24日	25日以上	無回答	合計
24人	124人	55人	39人	9人	18人	3人	9人	281人
9%	44%	20%	14%	3%	6%	1%	3%	100%

○うち訪問看護の1回当たりの利用時間日数【複数回答可】

20分未満	20分～30分	30分～60分	60分～90分	90分以上	無回答	合計
2人	14人	180人	56人	19人	10人	281人
1%	5%	64%	20%	7%	4%	100%

問5 居宅介護の利用状況

利用している	利用していない	無回答	合計
328人	967人	86人	1,381人
24%	70%	6%	100%

○うち居宅介護の1か月当たりの利用日数

1日	2～5日	6～10日	11日～15日	16日～19日	20日～24日	25日以上	無回答	合計
15人	63人	64人	62人	26人	66人	24人	8人	328人
5%	19%	20%	19%	8%	20%	7%	2%	100%

○うち居宅介護の1回当たりの利用時間【複数回答可】

20分未満	20分～30分	30分～60分	60分～90分	90分以上	無回答	合計
1人	11人	160人	81人	62人	13人	328人
0%	3%	49%	25%	19%	4%	100%

問6 障がい者の住所、年齢、性別

○年齢

10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答等	合計
429人	589人	137人	105人	74人	17人	15人	3人	0人	12人	1,381人
31%	43%	10%	8%	5%	1%	1%	0%	0%	1%	100%

○性別

男性	女性	無回答	合計
724人	637人	20人	1,381人
52%	46%	1%	100%

○住所

豊能圏域	三島圏域	北河内圏域	中河内圏域	南河内圏域	泉州圏域	無回答	合計
298人	207人	327人	198人	123人	225人	3人	1,381人
22%	15%	24%	14%	9%	16%	0%	100%

問7 身体障がい者手帳の内容・等級【内容は複数回答】

1級	2級	無回答	合計	視覚	聴覚等	音声等	肢体	内部	無回答	合計
943人	392人	46人	1,381人	110人	122人	109人	1,167人	171人	34人	1,679人
68%	28%	3%	100%	6%	7%	6%	68%	10%	2%	100%

問8 特別障がい者手当申請状況

支給停止	未申請	対象外	無回答	合計
35人	298人	978人	70人	1,381人
3%	22%	71%	5%	100%

問8-1 特別障がい者手当が支給停止となっている、又は申請していない理由

所得制限	非該当	制度を知らない	その他	無回答	合計
70人	83人	64人	29人	87人	333人
21%	25%	19%	9%	26%	100%

問8-2 障がい児福祉手当の受給状況

受給中	支給停止	未申請	無回答	合計
799人	68人	76人	438人	1,381人
58%	5%	6%	32%	100%

問8-3 障がい児福祉手当を申請していない、又は支給停止となっている理由

所得制限	非該当	制度を知らない	その他	無回答	合計
80人	29人	30人	5人	0人	144人
56%	20%	21%	3%	0%	100%

問9 (経過的)福祉手当の受給状況

受給している	受給していない	支給停止	無回答	合計
22人	1237人	1人	121人	1,381人
2%	90%	0%	9%	100%

問9-2 (経過的)福祉手当を申請していない、又は支給停止となっている理由

所得制限	非該当	その他	無回答	合計
1人	0人	0人	0人	1人
100%	0%	0%	0%	100%

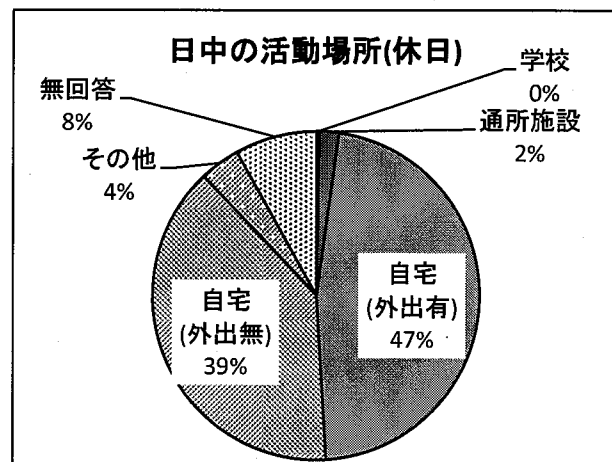
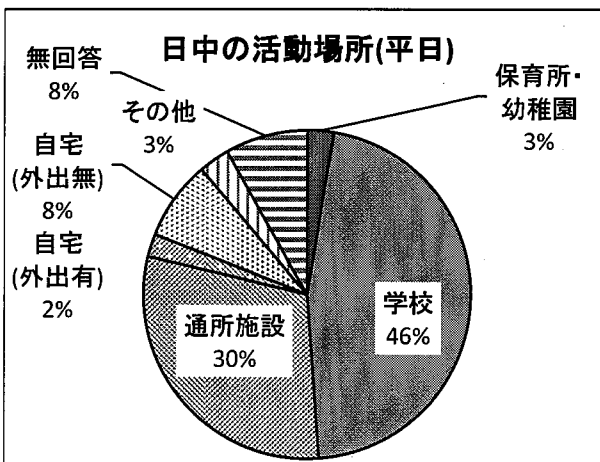
問10 日中の活動場所

【平日】

保育所・幼稚園	学校	通所施設	自宅(外出有)	自宅(外出無)	その他	無回答	合計
36人	638人	413人	31人	108人	42人	113人	1381人
3%	46%	30%	2%	8%	3%	8%	100%

【休日】

保育所・幼稚園	学校	通所施設	自宅(外出有)	自宅(外出無)	その他	無回答	合計
0人	4人	26人	647人	537人	55人	112人	1,381人
0%	0%	2%	47%	39%	4%	8%	100%



問11 自宅で実施している医療的ケア及び実施者【実施者は複数回答】

【医療的ケアの実施】

実施している	実施していない	合計
505人	876人	1,381人
37%	63%	100%

行為種別	人数	実施者			
		家族	看護師	ヘルパー	その他
喀痰等の吸引	276人	275人	103人	21人	6人
薬液等の吸入	344人	342人	47人	9人	4人
経管栄養	276人	208人	56人	14人	7人
中心静脈栄養（IVH）	9人	8人	1人	1人	1人
導尿	37人	32人	8人	1人	5人
酸素吸入、在宅酸素療法（HOT）	160人	156人	38人	2人	2人
パルスオキシメーターの管理（SPO2モニター）	181人	176人	63人	9人	3人
気管切開部の管理（ガーゼ交換、消毒等）	116人	114人	52人	4人	3人
人工呼吸器（NPPV含む）の管理	67人	66人	19人	2人	3人

問12 利用しているサービス

種別	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	短期入所	重度障がい者等包括支援	その他
人	269人	39人	83人	77人	100人	267人	1人	438人
平均利用時間	25時間/月	13時間/月	20時間/月	23時間/月	19日/月	6日/月	10時間/月	

問13 相談支援事業所でサービス等利用計画の作成状況。

作成している	作成していない	無回答	合計
175人	749人	457人	1,381人
13%	54%	33%	100%

問14 重度障がい者介護手当（1万円/月）の使途【複数回答可】

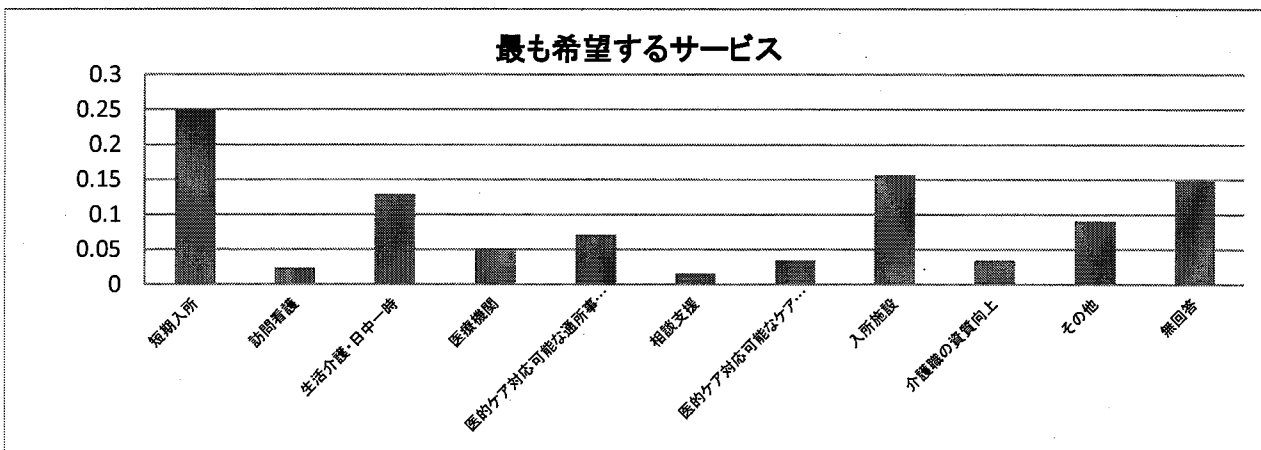
	介護用の消耗品	サービス利用料	移動費用	生活費の一部	その他	無回答	合計
人数	686人	375人	364人	357人	82人	172人	2,036人
割合	34%	18%	18%	18%	4%	8%	100%

問15 今後、希望するサービス・支援施策【複数回答可】

短期入所	訪問看護	生活介護・日中一時	医療機関	医的ケア対応可能な通所事業所	相談支援	医的ケア対応可能なケアホーム	入所施設	介護職の資質向上	その他	無回答	合計
850人	202人	634人	337人	373人	187人	292人	620人	364人	202人	161人	4,222人
20%	5%	15%	8%	9%	4%	7%	15%	9%	5%	4%	100%

○うち最も望むサービス

短期入所	訪問看護	生活介護・日中一時	医療機関	医的ケア対応可能な通所事業所	相談支援	医的ケア対応可能なケアホーム	入所施設	介護職の資質向上	その他	無回答	合計
344人	32人	177人	70人	97人	21人	47人	216人	47人	125人	205人	1,381人
25%	2%	13%	5%	7%	2%	3%	16%	3%	9%	15%	100%



重症心身障がい児者の施設入所の状況

〈調査概要〉

- 集計時点：平成 25 年 4 月 1 日
- 調査対象：府下市町村（政令市を除く 41 市町村）、中央子ども家庭センター
- 質問項目
 - 1.各施設における入所者数
 - 2.入所施設への待機者数

【重症心身障がい児者の施設入所の状況】

	府内施設		府外施設		待機者数
	入所者数	入所施設数	入所者数	入所施設数	
障がい児	27 名	6 施設	33 名	12 施設	22 名
				奈良 3、兵庫・京都・和歌山 2 外	
障がい者	284 名	9 施設	117 名	29 施設	60 名
				兵庫 7、奈良・和歌山 4 外	

短期入所における医療的ケアに関するアンケート調査票（短期入所）

(法人名)	
(事業所名)	(サービス種別) 短期入所 (単独型・併設型・空床型)
(利用者定員) 名 (空床型の場合は空欄)	(登録者数) 名 ※H25.4.1 現在
(回答者 職・氏名)	
(連絡先電話番号)	(連絡先メールアドレス)

該当するものを■又は☑を入れてください。

回答は全て平成25年4月1日時点でご回答をお願いします。

問1. 事業所における医療的ケアの実施状況

取り組んでいる 取り組んでいない

※ 服薬管理のみの場合は「取り組んでいない」としてください

※ 1で「取り組んでいる」とはお答えいただいた事業所は、問2以下についてもご回答をお願いします。

問2. どのような体制により、医療的ケアに取り組んでいますか？（複数回答可）

【スタッフ】

昼間／医師 看護師 介護福祉士、 生活支援員

夜間／医師 看護師 介護福祉士、 生活支援員

* 夜勤の職員数 名

【医療機関との連携】

連携していない

() 施設内又は附属診療所で対応可能 () その他

医療機関との連携がとれている

* とれていると回答された方で ー連携内容ー

() 往診 () 病院に搬送して受診 () 急患入院 () 訪問看護の派遣

《短期入所における医療的ケアに関するアンケート調査結果》

集計時点 平成 25 年 9 月 10 日
 調査対象 198 事業所
 (平成 25 年 6 月 1 日時点で、短期入所で障がいの指定を受けている事業所)
 回答施設 135/198 事業所 (68.2%) ※小数点第 2 位四捨五入 (以下同じ)

問 1. 事業所における医療的ケアの実施状況

取り組んでいない 93/135 事業所 (68.9%)
 取り組んでいる 42/135 事業所 (31.1%)

(追加アンケート)

「取り組んでいる」と回答のあった事業所に対し、追加アンケートを実施。

追加) 問 1. 重症心身障がい児者 (※) の受入れ実績について

※ 身体障害者手帳 (1 級・2 級) 及び療育手帳 (A) を交付された障がい児者とする。
 ~ 41/42 事業所が回答 (1 事業所未回答) ~

- 重心児者受入れ実績を有する事業所 26/42 事業所 (老健、特養含む)
- 老健、特養の事業所数 10/42 事業所 (老健 2、特養 8)
 うち、重心児者受入れ実績を有する事業所 3/10 事業所 (老健 0、特養 3)

※ 重心児者は、身体障害者手帳 (1 級・2 級) 及び療育手帳 (A) を交付された障がい児者と定義。

• 受入れ実績を有する事業所は 26/42 事業所 (61.9%)
 • 老健では受入れ実績なし、特養では 3/8 事業所で 37.5%

~以下、取り組んでいると回答のあった事業所のみ数~

問 2. どのような体制により、医療的ケアに取り組んでいますか? (複数回答可)

【スタッフ】

昼間	医師	看護師	介護福祉士	生活支援員	
	11 事業所	38 事業所	18 事業所	21 事業所	
夜間	医師	看護師	介護福祉士	生活支援員	夜勤の職員数
	1 事業所	12 事業所	19 事業所	16 事業所	92 人

- 体制は医師の夜間体制が顕著に少ないと言える。
- 夜勤職員数については無記入が 13 事業所あり、記入のあった事業所の平均は 3.2 人 (92 人/29 事業所) である (内訳は下表のとおり)。
- 夜勤職員数については、併設型、空床型の事業所もあり短期入所のためだけに夜勤しているわけではないが、平均 2~4 人の夜間体制であると言える。

1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	8 人
2 事業所	8 事業所	9 事業所	6 事業所	3 事業所	1 事業所
6.9%	27.6%	31.0%	20.7%	10.3%	3.4%

【医療機関との連携】

連携していない 10/42 事業所 (23.8%)

- 施設内又は附属診療所で対応可能 5/10 事業所
- その他 5/10 事業所 (内容無記入 2 事業所)

(「その他」の内容)

- 家族に連絡し、受診してもらっている • 平日日中は法人内の診療所で対応可能
- 家族に対応していただく。日中は家族の指示で病院搬送は可能

医療機関との連携がとれている 31/42 事業所 (73.8%)

- 往診 16 事業所
- 病院に搬送して受診 26 事業所
- 急病入院 11 事業所
- 訪問看護の派遣 0 事業所

訪問看護ステーションとの連携がとれている 3/42 事業所 (7.1%)

- 電話等による相談のみ 2/3 事業所
 - 事業所内の訪問看護事業の利用 0/3 事業所
- (残り 1 事業所は連携体制のみで該当ケースなし)

- 連携事業所が圧倒的に少なく、また電話等による相談のみ。
- なお、訪問看護ステーションとの連携がとれていると回答した 3 事業所はすべて医療機関との連携がとれていると回答した事業所である。

問3. 医療的ケアの内容はどのようなものですか（複数回答可）

※ 無記入：5/42 事業所（11.9%）

吸引	30 / 42 事業所（71.4%）
吸入	14 / 42 事業所（33.3%）
経管栄養	25 / 42 事業所（59.5%）
中心静脈栄養（IVH）	0 / 42 事業所（—）
導尿	21 / 42 事業所（50.0%）
在宅酸素（HOT）	11 / 42 事業所（26.2%）
パルスオキシメーター	18 / 42 事業所（42.9%）
気管切開部の管理（ガーゼ交換、消毒等）	8 / 42 事業所（19.0%）
人工呼吸器の管理	1 / 42 事業所（2.4%）
その他	5 / 42 事業所（11.9%）

※その他：「点滴」、「浣腸」、「ストマ」、「摘便」など

問4. 医療的ケアに取り組むための課題はどんなものがありますか？

※ 無記入：4/42 事業所（9.5%）

該当するもの1つを選択としたにもかかわらず複数回答の事業所が多く、「課題は多岐に及び、いずれも速やかな対応が必要」という意見と考え、そのまま記載した。

受入れ手続き（事前診察等）	4 / 42 事業所（9.5%）
緊急時の受入れ	9 / 42 事業所（21.4%）
看護師の確保	15 / 42 事業所（35.7%）
医療機関の確保	7 / 42 事業所（16.7%）
設備が不足	13 / 42 事業所（31.0%）
夜間体制（主にスタッフ）の問題	28 / 42 事業所（66.7%）
福祉制度の課題 （報酬不足など短期入所の運営に関する課題）	14 / 42 事業所（33.3%）
その他	5 / 42 事業所（12.0%）

・「夜間体制の問題」と回答した事業所が66.7%、「看護師の確保」が35.7%、「福祉制度の課題（おそらく報酬）」が33.3%と続いた。事業所によっては、報酬体系の整備よりも看護師等の確保の方が困難であることが伺える。

・「緊急時の受入れ」（21.4%）は、受入れ医療機関が緊急の場合に確保困難となることで、「医療機関の確保」（16.7%）とも密接に関連する。

（「その他」にいただいたご意見等）

- ・医療機関と連携したとしても受入れが拒否されることが多い
- ・医療的ケアであっても、常に観察し判断を伴う行為であると考え。また、それらのケアを要する利用者であれば、状態が変化しやすい等の医療的配慮も多く求められる。受診するほどではないが、常

に状況を医療機関とアセスメントできるシステムが必要と思われる。

- ・重症心身児者施設の泉州地域での設置
- ・生活支援員の研修時間確保
- ・男性看護師（非常勤）1名で連続の宿直は困難、また、女性利用者の導尿や定時の酸素吸入等も困難
- ・看護師の能力的な問題もある

- ・「医療機関との連携がとれていても受け入れが拒否される」との記載があり、連携していても安心はしてられないことが伺える。
- ・「生活支援員の研修時間の確保」や「看護師の能力」の記載は、専門知識および技術の教育機会の整備充実が行政に求められているのと同時に、事業所の医療従事者が求められる知識、技術レベルの高さが伺える。

問5. 短期入所事業所の利用状況について

本設問については、利用率の算出にあたって、空床型の場合に利用者定員を記入不要としたことから、平均利用率については空床型6事業所を除いて算出。

平成24年度の延べ利用者数	51,765人/41事業所
空床型事業所をのぞく35事業所の平均利用率	53.2%
(医療的ケアに取り組んでいない事業所を含めた平均利用率)	61.2%

- 注1) 平成25年5月指定の事業所については実績がないため、分母は41事業所となる。
- 注2) 医療的ケアに取り組んでいない事業所を含めた値では、無記入等で利用率の算出不能な事業所を除いて算出している。
- 注3) 報酬の算定日数で回答した場合、厚生労働省の留意事項通知（平18障発1031001第二の2（7））の算定日数には、入所した日と退所した日の両方を含めてよい（例外あり）ため、利用率が100%を超える場合がある。
- 注4) 本府の設問の説明不足により、延利用者数について「退所日を除算」するか否かの統一がなされておらず、そのまま平均利用率を算出しているが、これは事業所の利用率算出にかかるコストに配慮したためである。

参考 (追加アンケート)

「取り組んでいる」と回答のあった事業所に対し、追加アンケートを実施。

「延べ利用者数」の考え方について調査するも、結果は以下のとおり。算出方法を統一した場合の利用者のコストを考慮して、統一せずに算出することとした。

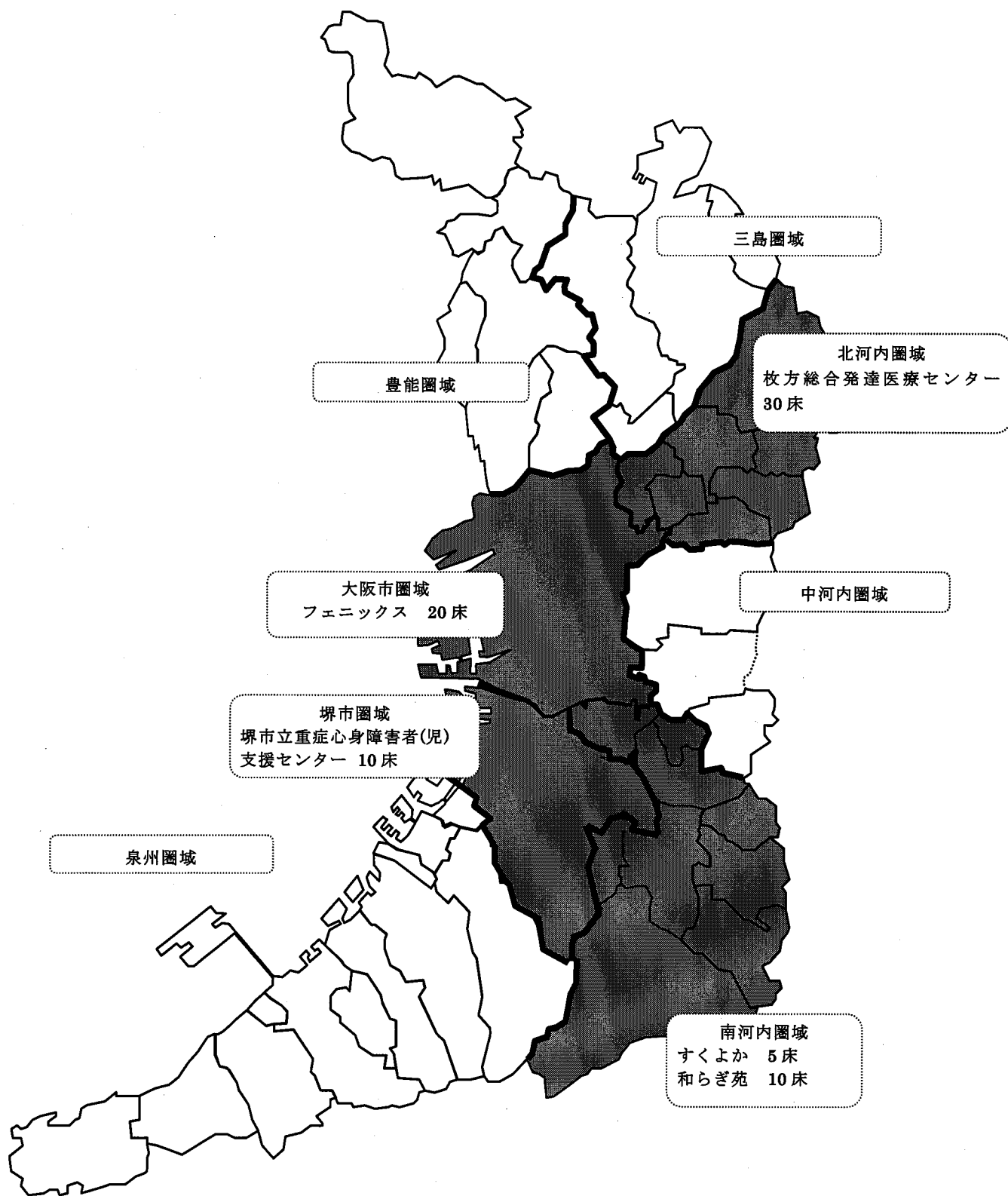
追加) 問 2. 前回のアンケートで回答した「延べ利用者数」について

- 報酬算定における利用日数を合算して記入した (利用日数の合算になる)
- 延べ人数を割り出して合算して記入した (人数の合算になる)
- その他 ()

※ 前回アンケートで回答の数に大きな差があるための再質問です。

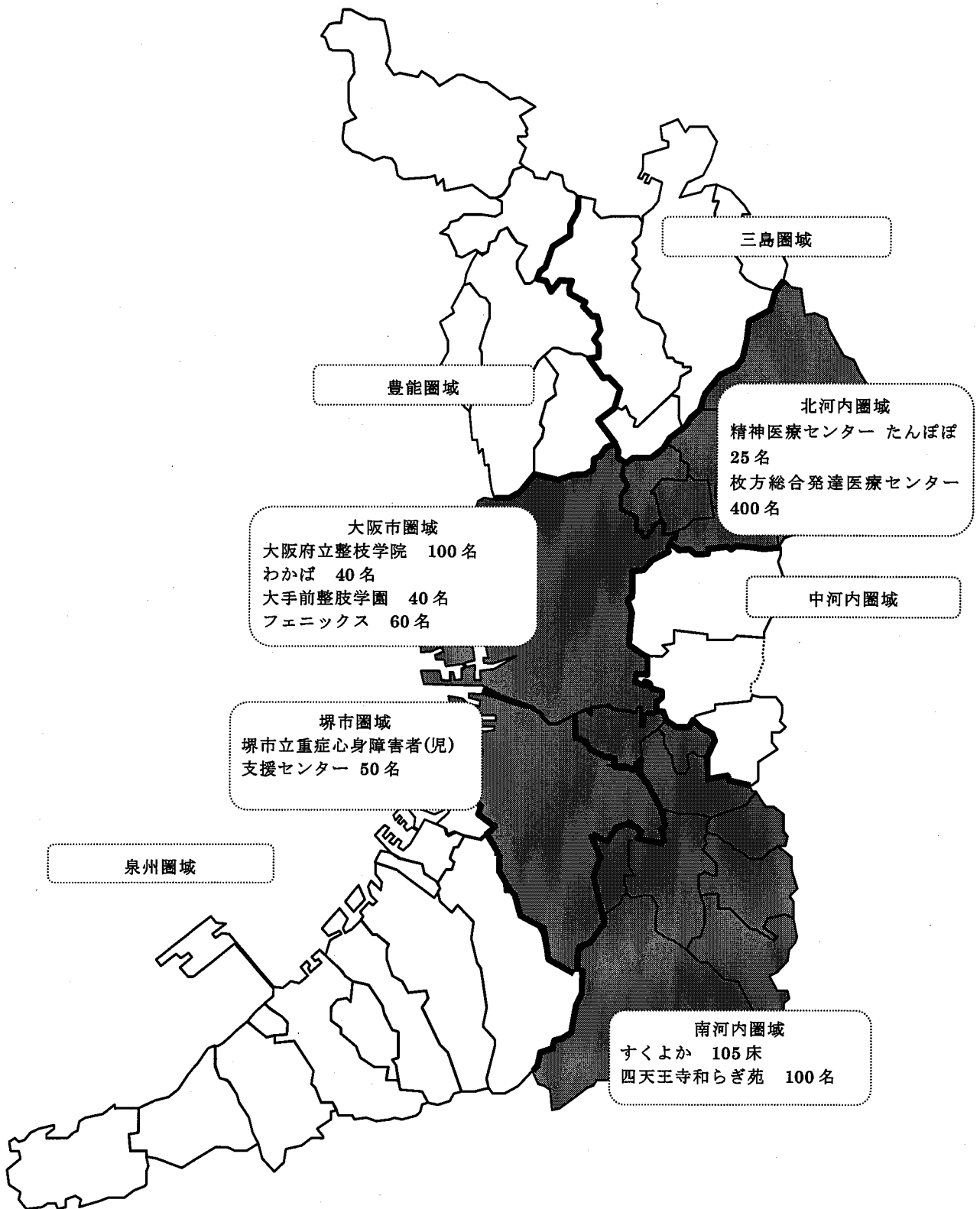
- 報酬算定における利用日数を合算して記入 25/42 事業所
- 延べ人数を割り出して合算して記入 12/42 事業所
- その他と記入 2/42 事業所
- 実績なし 1/42 事業所
- 未回答 1/42 事業所
- 無記入 1/42 事業所

大阪府障がい福祉関係事業所一覧
(医療型短期入所事業所)



※医療型短期入所事業所の所在地を含む 2 次医療圏域を着色しています。

大阪府障がい福祉関係事業所一覧
(医療型障がい児入所施設)



※医療型障がい児入所施設の所在地を含む2次医療圏域を着色しています。

《ケアホームにおける医療的ケアの実施に関するアンケート結果》

□ 送付した事業所数 377事業所

□ 回答があった事業所数(7/8時点) 160事業所

□ 医療的ケアを実施していると回答した事業所数 12事業所

(内 訳) 大阪市3、高槻市1、東大阪市1、吹田市3、八尾市1、貝塚市1、門真市1
島本町1

所在地	実施数	運営法人別内訳	実施している医療ケアの内容	
			内 容	
大阪市	3	社会福祉法人	内 容	吸引
			スタッフ	昼→介護福祉士 夜→生活支援員 夜勤なし
			医療機関との連携	病院で受診
			訪看 st.との連携	なし
		NPO法人	内 容	吸引、経管栄養、パルスオキシメーター
			スタッフ	昼・夜→重訪ヘルパー 夜勤1名
			医療機関との連携	往診、定期健診
			訪看 st.との連携	なし
		NPO法人	内 容	導尿
			スタッフ	昼→なし、夜→生活支援員 夜勤なし
			医療機関との連携	往診
			訪看 st.との連携	なし
高槻市	1	社会福祉法人	内 容	二相式気道陽圧ユニット（急性及び慢性呼吸不全に対する呼吸補助）
			スタッフ	昼→なし、夜→生活支援員 夜勤1名
			医療機関との連携	なし
			訪看 st.との連携	なし

東大阪市	1	社会福祉法人	内 容	導尿
			スタッフ	昼→看護師、夜→生活支援員 夜勤 1.5 名
			医療機関 との連携	往診
			訪看 st. との連携	なし
吹田市	3	社会福祉法人	内 容	吸引
			スタッフ	昼・夜とも看護師 夜勤 2 名
			医療機関 との連携	訪問看護の派遣
			訪看 st. との連携	症状観察、医師の指示による処置、リ ハビリ
		社会福祉法人	内 容	座薬（てんかん発作時） 浣腸（便秘治療）
			スタッフ	昼→なし、夜→看護師 夜勤 2 名
			医療機関 との連携	訪問看護の派遣
			訪看 st. との連携	症状観察、褥瘡予防、医師の指 示による処置、座薬、浣腸
		社会福祉法人	内 容	導尿、留置カテーテル支援
			スタッフ	昼・夜とも看護師、生活支援員 夜勤 2 名
			医療機関 との連携	訪問看護の派遣
			訪看 st. との連携	症状観察、留置カテーテル、医師の指示による処置
八尾市	1	医療法人	内 容	在宅酸素
			スタッフ	昼・夜とも生活支援員 夜勤なし
			医療機関 との連携	病院内で受診 看護師の派遣
			訪看 st. との連携	なし
貝塚市	1	医療法人	内 容	吸引
			スタッフ	昼⇒生活支援員、夜⇒なし 夜勤なし

			医療機関との連携	病院内で受診
			訪問 st.との連携	なし
門真市	1	株式会社	内容	往診医との調整
			スタッフ	昼⇒生活支援員、夜⇒なし 夜勤1名
			医療機関との連携	往診
			訪問 st.との連携	リハビリ
島本町	1	社会福祉法人	内容	訪問 st.との調整
			スタッフ	昼⇒生活支援員、夜⇒なし 夜勤なし
			医療機関との連携	看護師派遣
			訪問 st.との連携	症状の観察

□ 主な課題

- 本体報酬のアップ（十分な人員配置のため）
- 医療連携加算の単価
- 訪問看護に関する加算の創設
- ケアホームへの看護師配置への報酬評価
- 介護職の医療ケアの拡大（インシュリン、導尿など）
- 夜間体制の確保
- 人材養成

生活介護事業所における医療的ケアに関するアンケート調査票

(法人名)	
(事業所名)	(サービス種別) 生活介護
(利用者定員)	名
(登録者数)	名 ※H25.4.1 現在 (うち医療ケアが必要な利用者) 名
(回答者 職・氏名)	
(連絡先電話番号)	(連絡先メールアドレス)

該当するものを■又は☑を入れてください。

回答は全て平成25年4月1日時点でご回答をお願いします。

問1. 事業所における医療的ケアの実施状況

取り組んでいる 取り組んでいない

※ 服薬管理のみの場合は「取り組んでいない」としてください

※ 1で「取り組んでいる」とはお答えいただいた事業所は、問2、問3についてもご回答をお願いします。

問2. どのような体制により、医療的ケアに取り組んでいますか？（複数回答可）

【スタッフ】

医師 看護師 介護福祉士 生活支援員 その他

【医療機関との連携】

連携していない

() 施設内又は附属診療所で対応可能 () その他

医療機関との連携がとれている

* とれていると回答された方で ー連携内容ー

() 往診 () 病院に搬送して受診 () 急患入院 () 訪問看護の派遣

訪問看護ステーションとの連携がとれている

* とれていると回答された方で

- () 電話等による相談のみ
() 事業所内の訪問看護事業の利用
() 症状の観察 () 留置カテーテルの管理 () 医師の指示による処置
() 清拭・入浴・洗髪 () リハビリテーション () 体位交換その他
() 褥瘡の予防と処置 () 食事・排泄の介助 () 家族の介護指導
() その他

問3. 医療的ケアの内容はどのようなものですか？（複数回答可）

- 吸引 吸入 経管栄養 中心静脈栄養 (IVH) 導尿 在宅酸素(HOT)
パルスオキシメーター 気管切開部の管理 (ガーゼ交換、消毒等) 人工呼吸器の管理
その他 ()

問4. 医療的ケアに取り組むための課題はどんなものがありますか？

(該当するものを1つ選択してください。)

※具体的な内容をご記入をお願いします

- 人員体制の確保
 医療機関の確保
 設備が不足
 ノウハウがない
 福祉制度の課題 (報酬不足など短期入所の運営に関する課題)
 その他 ()

ありがとうございました。

《生活介護事業所における医療的ケアに関するアンケート調査結果》

集計時点 平成 25 年 9 月 10 日

調査対象 533 事業所

(平成 25 年 6 月 1 日時点で、生活介護で障がいの指定を受けている事業所)

問1. 事業所における医療的ケアの実施状況

回答施設 114/533 事業所 (21.4%) ※小数点第 2 位四捨五入 (以下同じ)

※ 回答は全て平成 25 年 4 月 1 日時点で医療的ケアに取り組んでいる事業所で、「取り組んでいない」場合は、回答は不要とした。

問2. どのような体制により、医療的ケアに取り組んでいますか？ (複数回答可)

【スタッフ】

雇用	医師	看護師	介護福祉士	生活支援員	その他
	36 事業所	107 事業所	34 事業所	61 事業所	7 事業所

(「その他」の内容)

- ・看護師 2 名にて対応、緊急時に備え特定行為業務従事者あり
- ・月 2 回 PT が来所している
- ・嘱託医師
- ・PT、OT、ST
- ・PT が週 2 回訪問し脳性麻痺、二分脊椎などの二次障害の予防
- ・常時ではなく必要時にナースの勤務時間帯で対応

- ・スタッフでは「看護師」が圧倒的に多く、次いで「生活支援員」が多かった。
- ・「介護福祉士」は「医師」よりも少なく、やはり医療的ケアは医療職が担っていると言える。
- ・PT (理学療法士)、OT (作業療法士)、ST (言語聴覚士) によりリハビリを実施している事業所が 2 か所、PT が週 2 回という事業所が 1 か所、月 2 回が 1 か所あった。

【医療機関との連携】

連携していない 28/114 事業所 (24.6%)

- ・施設内又は附属診療所で対応可能 16 事業所
- ・その他 12 事業所

(「その他」の内容)

- ・対応できない場合は近隣の病院へ
- ・協力体制は確立しているが、今のところ連携が必要な状態ではない
- ・各々のかかりつけ病院は存在
- ・御家族を通して医療機関に相談
- ・協力医療機関に来ていただく
- ・委託医師 (緊急時は救急対応) 可能
- ・各利用者の主治医に指示書、意見書をもらい、緊急時にはかかりつけの病院に搬送している
- ・保護者、かかりつけ医
- ・ご家族に連絡をとり、かかりつけの病院にて対応

- ・ 家族⇒医療機関 ・ かかりつけ医や家族へ連絡
- ・ 家族より留意点を引き継ぎ看護師が対応している

医療機関との連携がとれている 83/114 事業所 (72.8%)

- ・ 往診 36 事業所
- ・ 病院に搬送して受診 48 事業所
- ・ 急病入院 16 事業所
- ・ その他 25 事業所

(「その他」の内容)

- ・ 協力医療機関あり、医療的ケア必要利用者には主治医の意見書を提出して頂いている
- ・ 配置医師及び協力医療機関 ・ 必要に応じて相談に乗ってもらう
- ・ 法人運営の「診療所」を施設の建物内に設置 ・ 主治医よりの指示書と必要に応じて連携
- ・ 法人として連携病院はあります。また事業所として嘱託医がいて、月1回または月数回来所されます
- ・ 必要に応じて相談にのってもらう ・ かかりつけ医との連携 ・ 委託 ・ 嘱託医師
- ・ とれていると判断していいかは分からないが、主治医の意見書に基づいてケアを行っている
- ・ 異常があればかかりつけ医に相談する体制を整えている
- ・ 個々のかかりつけ医との文書による指示、又は電話による連携、協力医療機関の契約をして上記以外のクリニックと連携はしています
- ・ 近くのクリニックとの連携とそれぞれの利用者の主治医と連携している
- ・ 嘱託医師との連携 ・ 月1回協力病院が往診 ・ 相談
- ・ 入所前診察及び経過チェック（管理医）、意見書の依頼、電話相談、同伴受診
- ・ 利用者さんのかかりつけ医 ・ (病院) 嘱託医による
- ・ 予防接種の実施（インフルエンザ）、年4回の健康相談（治療はしない）
- ・ 医師の医療相談が月に2回あり ・ 施設の委託診療所
- ・ 施設内で診療所があるが、それとは別に協力医療機関も設置しています
- ・ 定期検診

- ・ 連携の定義にバラつきがあるように見受けられるが、72.8%の事業所が医療機関と連携していると回答。
- ・ 連携の内容では、「病院への搬送」が最も多く、次いで「往診」となっており、急病時等の体制は整備されていると言える。
- ・ 「連携していない」と回答した事業所については、「連携を要しない」、「協力医療機関で（十分に）対応」、「家族を通じて利用者個々のかかりつけ医で対応」等の、常時のケアを要する利用者がいないと推測できる場合と、事業所の医療従事者が対応していると推測できる場合の2種類に大別することができるが、後者は1か所である。

訪問看護ステーションとの連携がとれている 22/114 事業所 (19.3%)

- ・電話等による相談のみ 14 事業所
- ・事業所内の訪問看護事業の利用 6 事業所

症状の観察	3 事業所	体位交換その他	1 事業所
留置カテーテルの管理	2 事業所	褥瘡の予防と処置	3 事業所
医師の指示による処置	3 事業所	食事・排泄の介助	4 事業所
清拭・入浴・洗髪	3 事業所	家族の介護指導	2 事業所
リハビリテーション	3 事業所	その他	3 事業所

（「その他」の内容）

- ・当館看護師不在時の対応

・訪問看護ステーションとの連携では、電話相談のみが 63.6%（14/22 事業所）と多いが、訪問を受けている事業所も見受けられた。

・看護師不在時の対応を受けていると記入した事業所も 1 か所あるものの、全体的に見て連携の割合は低い。

- ・毎月、医師、看護師の検診、病気の予防、栄養指導
- ・パルスオキシメータ測定

問3. 医療的ケアの内容はどのようなものですか（複数回答可）

※ 無記入：6/114 事業所 (5.3%)

吸引	71 / 114 事業所 (62.3%)
吸入	28 / 114 事業所 (24.6%)
経管栄養	70 / 114 事業所 (61.4%)
中心静脈栄養 (IVH)	4 / 114 事業所 (3.5%)
導尿	42 / 114 事業所 (36.8%)
在宅酸素 (HOT)	22 / 114 事業所 (19.3%)
パルスオキシメーター	51 / 114 事業所 (44.7%)
気管切開部の管理 (ガーゼ交換、消毒等)	37 / 114 事業所 (32.5%)
人工呼吸器の管理	13 / 114 事業所 (11.4%)
その他	34 / 114 事業所 (29.8%)

（「その他」の内容）

- ・インスリン注射（糖尿病の利用者に対して）
- ・日常生活における軽度な怪我の処置、感染症の発生に伴う処置等、歯科治療全般
- ・インスリン投与（本人投与、見守り）
- ・血糖値測定、インスリン注入
- ・インシュリン注射、浣腸
- ・診療所での受診、健康管理、精神科、眼科等への通院等
- ・痔ろう

- ・夜間のみ BiPAD 使用（1泊研修時に NS が対応）、坐薬挿入、浣腸、排便、バルーンカテーテル管理
- ・人工肛門の入れ替え等管理など主治医から指示のある利用者に関して医療契約書を取り交わし、浣腸と坐薬の投与（てんかん発作の際）を行っている
- ・滴便、服薬管理 ・留置カテーテル ・服薬管理
- ・発作時の坐薬挿入、浣腸 ・施設内歯科での口腔ケア、治療、すり傷程度の応急処置
- ・アンビューバックの使用 ・褥瘡、胃ろう ・坐薬 ・血糖値測定、インスリン投与
- ・入浴前のバイタルチェック、怪我の消毒など ・褥瘡交換 ・浣腸
- ・留置カテーテル管理、褥瘡処置 ・バルーン交換、インスリン ・褥瘡
- ・ストーマ（パウチ交換） ・訪問歯科 ・予防接種、検温、血圧測定経過、助言
- ・酸素（在宅酸素までいかない程度） ・坐薬挿入 ・胃ろう ・インスリン管理
- ・医療機関処方吸入器（キューバル）を生活支援員が起床及び就寝時に吸入を実施
- ・インシュリン注射、ガン患者の対応 ・インシュリン注射、胃ろう（必要な時）

- ・医療的ケアでは「吸引」（62.3%）、「経管栄養」（61.4%）が多く、最も少ないのが「中心静脈栄養（IVH）」（3.5%）。
- ・「人工呼吸器の管理」が 13 事業所（11.4%）と短期入所事業所と比して割合的にも高い。
- ・「その他」では「インスリン投与」が 9 件と多く、「褥瘡」に関する記入も 4 件（老人施設ではない）見られた。

問4. 医療的ケアに取り組むための課題はどんなものがありますか？（複数回答可）

※ 無記入：2/114 事業所（1.8%）

人員体制の確保	92 / 114 事業所（80.7%）
医療機関の確保	43 / 114 事業所（37.7%）
設備が不足	38 / 114 事業所（33.3%）
ノウハウがない	25 / 114 事業所（21.9%）
研修機会の充実整備	43 / 114 事業所（37.7%）
福祉制度の課題 （報酬不足など生活介護の運営に関する課題）	57 / 114 事業所（50.0%）
その他	16 / 114 事業所（14.0%）

（「その他」にいただいたご意見等）

- ・医療職の確保と報酬、緊急時の医療機関との体制 ・近くの医療機関での対応が難しい
- ・現在は 2 名であるが、今後医療的ケア対象者が増えるにあたり体制の改善も検討必要
- ・医療的ケアを要する方々を支援する支援スタッフの不足（医療的ケアを行うのではなく生活面の介護等支援）
- ・看護師の常時の配置、無理なら夜間、休日の外部の訪問看護の利用、施設内で「吸引」対応ができず、病院へ生活の場を移した利用者もいます、とても残念に思います
- ・医療職と介護職の連携 ・職員の入れ替わり ・泉州圏域に重症心身児者施設の設置

- 医療的ケアが必要な利用者が利用できる施設、事業所を増やす、生活介護事業所ではなく療養介護事業所にする。
- 指導看護師資格取得の為に研修会を実施してほしいです • 看護師の確保がむずかしい
- 新しく設けられた「たん吸引の制度」そのものが課題です
- 医師、看護師以外でも取り組める医療的ケアの範囲の拡大のための規制緩和と制度の変更、さらに、その行為に対する報酬単価の設定
- 介護職がどこまでのケアが可能か、看護師が在籍しているだけでどこまで重度の受入れが可能か、法整備—事故が起きた場合の対応（個人的責任が不明確）、医療施設ではない所でのケア範囲がわかりにくい
- 医療的ケアはやはり看護師がやるべきと思う、福祉施設に看護師が勤務しやすいよう行政で援助してほしい
- ケアホームに入所されている利用者について、施設との連携が必要であり、施設からは人的支援をしているにも関わらず、施設の収入に結びつかないこと

• 課題としては、「人員体制の確保」（80.7％）が最も多く、次に「福祉制度の課題」（50.0％）、「医療機関の確保」、「研修機会の充実整備」（ともに37.7％）と続く。

障がい児通所支援事業所における医療的ケアに関するアンケート調査票

(基本情報)

(法人名)	
(事業所名)	(サービス種別) 児童発達支援・放課後デイサービス
(利用者定員)	名
(登録者数)	名 ※H25.4.1 現在 (うち医療ケアが必要な利用者) 名
(回答者 職・氏名)	
(連絡先電話番号)	
(連絡先メールアドレス)	

該当するものを■又は☑を入れてください。

回答は全て平成25年4月1日時点でご回答をお願いします。

1. 医療的ケアの必要な障がい児に対する支援について

問1. 事業所における医療的ケアの実施状況 医療的ケアについては「問3」をご参照ください。

取り組んでいる 取り組んでいない

※ 服薬管理のみの場合は「取り組んでいない」としてください

※ 「取り組んでいる」場合は、問2以降についても記入のうえ、回答をお願いします。

※ 「取り組んでいない」場合は、回答は不要です。ありがとうございました。

問2. どのような体制により、医療的ケアに取り組んでいますか？ (複数回答可)

【スタッフ】

医師 看護師 介護福祉士 生活支援員
その他 ()

【医療機関との連携】

連携していない
施設内又は附属診療所に対応可能
その他 ()

医療機関との連携がとれている

* とれていると回答された方で ー連携内容ー

- 往診 病院に搬送して受診 急患入院
 その他 ()

訪問看護ステーションとの連携がとれている

* とれていると回答された方で ー連携内容ー

- 電話等による相談のみ
 事業所内の訪問看護事業の利用
- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 症状の観察 | <input type="checkbox"/> 留置カテーテルの管理 | <input type="checkbox"/> 医師の指示による処置 |
| <input type="checkbox"/> 清拭・入浴・洗髪 | <input type="checkbox"/> リハビリテーション | <input type="checkbox"/> 体位交換その他 |
| <input type="checkbox"/> 褥瘡の予防と処置 | <input type="checkbox"/> 食事・排泄の介助 | <input type="checkbox"/> 家族の介護指導 |
| <input type="checkbox"/> その他 () | | |

問3. 医療的ケアの内容はどのようなものですか？(複数回答可)

- 吸引 吸入 経管栄養 中心静脈栄養 (IVH) 導尿 在宅酸素(HOT)
 パルスオキシメーター 気管切開部の管理 (ガーゼ交換、消毒等) 人工呼吸器の管理
 その他 ()

問4. 医療的ケアに取り組むための課題はどんなものがありますか？(複数回答可)

- 人員体制の確保
 医療機関の確保
 設備が不足
 ノウハウがない
 研修機会の充実整備
 福祉制度の課題 (報酬不足など短期入所の運営に関する課題)
 その他 ()

2. 発達障がい児に対する支援について

問1. 発達障がい児の支援の現状についてご回答ください。

- 発達障がい児専門に支援を行っている 発達障がい児も含めて支援を行っている
 発達障がい児の支援を行っていない

問2. 問1で「支援を行っている」と回答された事業所にお聞きします。

発達障がい児の実際の支援内容についてご回答ください。

- 発達障がい児に特化した個別性の高い (TEEACH などに基づいた) 専門的な発達支援を行っている
 発達障がい児に特化した集団的な発達支援を行っている
 他の障がい児 (知的障がい児等) と同様の支援を行っている
 その他 ()

《障がい児通所支援事業所における医療的ケアに関するアンケート結果》

★回答数

全通所支援事業所（福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所） 266 事業所中 152 事業所 (57.1%)

	箇所数	定員（名）	登録（名）	うち医療的ケアが必要な利用者
児童発達支援	65	1,639	2,667	115
放課後デイサービス	81	1,124	2,942	120
医療型児童発達支援	3	140	79	6
保育所等訪問支援	3	60	127	0
全体	152	2,963	5,815	241

1. 医療的ケアの必要な障がい児に対する支援について

問1. 事業所における医療的ケアの実施状況

取り組んでいる	44 事業所 (28.9%)	取り組んでいない	105 事業所 (69.1%)
---------	----------------	----------	-----------------

※無回答 3 事業所

【回答内訳】

- ・ 児童発達支援 65 事業所中 22 事業所
- ・ 放課後等デイサービス 81 事業所中 18 事業所
- ・ 医療型児童発達支援 3 事業所中 3 事業所
- ・ 保育所等訪問支援 3 事業所中 1 事業所

問2. どのような体制により、医療的ケアに取り組んでいますか？（複数回答可）

【スタッフ】

取り組んでいる 44 事業所について

医師	10	その他 例)	23	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定対象者喀痰吸引等研修修了者 ● 児童指導員 ● 保育士 ● 医師との連携 	
生活支援員	4				● 保健師
看護師	36				● PT、OT、ST
介護福祉士	10				

【医療機関との連携】

連携していない	16
施設内又は附属診療所で対応可能	11
その他	8
<ul style="list-style-type: none"> ● 委託医による訪問 ● 契約している医療機関あり ● 必要時、主治医に連絡し対応。主治医の指示の元実施。 ● 家人との連携により情報を収集。 	

医療機関との連携がとれている	28
往診	0
病院に搬送して受診	14
急患入院	2
その他	18
<ul style="list-style-type: none"> ● 協力医療機関による回診。主には主治医の指示。 ● 主治医との連携。 ● てんかん、脳性まひ、知的障害、自閉性障害などの神経疾患、発達障がいを専門されている医師との連携（常勤ではない） 	

訪問看護ステーションとの連携がとれている	8				
電話等による相談のみ	8				
事業所内の訪問看護事業の利用	5				
症状の観察	3	留置カテーテルの管理	2	医師の指示による処置	2
清拭・入浴・洗髪	2	リハビリテーション	0	体位交換その他	2
褥瘡の予防と処置	2	食事・排泄の介助	2	家族の介護指導	2
その他（6） ・気管切開、内服、吸引、胃ろうなど					

問3. 医療的ケアの内容はどのようなものですか？（複数回答可）

吸引	38	吸入	23	経管栄養	34
中心静脈栄養（IVH）	2	導尿	14	在宅酸素（HOT）	14
パルスオキシメーター	24	人工呼吸器の管理	5	気管切開部の管理 （ガゼ交換、消毒等）	14
その他	17	<ul style="list-style-type: none"> ● エピペン ● 坐薬（抗てんかん薬）の挿入 ● PEG ● 排ガスブジー ● 心臓疾患のある児に設定保育時に看護師がバイタルチェック ● 胃ろう など 			

問4. 医療的ケアに取り組むための課題はどんなものがありますか？（複数回答可）

人員体制の確保	37
医療機関の確保	16
設備が不足	18
ノウハウがない	13
研修機会の充実整備	27
福祉制度の課題（報酬不足など短期入所の運営に関する課題）	16
その他	3
<ul style="list-style-type: none"> ● 継続可能なマニュアル作成の相談。 ● 他の方法、支援技術などを学ぶ研修などの機会。 ● 安全性のための設備投資 	

1. 平成 24 年度中の認定特定行為業務従事者（経過措置対象者）の登録者数 1,019 人を対象となる当事者数 357 人で割り戻した推計値

認定特定行為業務従事者数 (A)	対象となる当事者数 (B)	当事者 1 人当たりの認定特定 行為業務従事者数(B/A)
1,019 人	357 人	2.9 人

2. 身体介護技術研修(H22 から H24 に実施)を受講した事業所の状況

	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州	合計
障がい児者数(人)※ ¹	423	331	511	343	233	393	2,234
研修受講事業所数(事業所)	73	37	82	90	40	96	418
1 事業所あたりの 障がい児者数(人)	5.8	8.9	6.2	3.8	5.8	4.1	5.3
研修受講介護職員数(人)	165	155	163	192	124	181	980
1 介護職員あたりの障がい児者(人)	2.6	2.1	3.1	1.8	1.9	2.2	2.3

※¹障がい児者数：平成 24 年 7 月 1 日現在、在宅の身体障がい者手帳（1 級・2 級）及び療育手帳(A)を交付された児者数に実態調査における医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の割合（50.4%）を乗じた推計値。

在宅療養支援病院・診療所の状況に関するアンケート調査票

(法人名)	
(病院・診療所名)	(在宅療養支援病院 ・ 在宅療養支援診療所)
(回答者 職・氏名)	
(連絡先電話番号)	(FAX番号)
(連絡先メールアドレス)	

該当するものを■又は☑を入れてください。

回答は全て平成 25 年 4 月 1 日時点でご回答をお願いします。

問1. 患者数や病床数とスタッフ数について

①病床数：() 床 ②往診を行っている患者数：約 () 名

③スタッフ数：医師 () 名 看護師 () 名

↓

※医師の主な専門を教えてください。

総合医 内科 () 外科 () 小児科 ()

その他 ()

問2. 主な訪問診療・往診の対象者について (該当するものすべてにチェックをしてください)

高齢患者 成人患者 小児患者 障がい児・障がい者

ターミナル患者 その他 ()

問3. 支援する患者さんに重症心身障がい児者はおられますか

※重症心身障がい児者…重度の身体障がい(身体障害者手帳1・2級)と重度の知的障がい(療育手帳A)を併せ持つ障がい児者(※児者：乳幼児から高齢者まですべての年齢の方を指す)

いる いない 不明

※「いない」「不明」とお答えいただいた病院・診療所は問7に進んでご回答をお願いします。

問4. 超重症児(者)・準超重症児(者)の判定基準(判定スコア)に該当する方は何人程おられますか

※判定スコアは別紙をご参照ください。

25点以上 約 () 人

10点以上25点未満 約 () 人

10点未満 約 () 人

判定スコア

	項 目	スコア
(1)	レスピレーター管理	10
(2)	気管内挿管、気管切開	8
(3)	鼻咽頭エアウェイ	5
(4)	O ₂ 吸入又は SpO ₂ 90パーセント以下の状態が10パーセント以上	5
(5)	1回/時間以上の頻回の吸引	8
	6回/日以上以上の頻回の吸引	3
(6)	ネブライザー6回/日以上又は継続使用	3
(7)	IVH	10
(8)	経口摂取(全介助)	3
(9)	経管(経鼻・胃ろう含む)	5
(10)	腸ろう・腸管栄養	8
(11)	持続注入ポンプ使用(腸ろう・経管栄養時)	3
(12)	手術・服薬でも改善しない過緊張で、発汗による更衣と姿勢修正を3回/以上	3
(13)	継続する透析(腹膜灌流を含む)	10
(14)	定期導尿3回/日以上	5
(15)	人工肛門	5
(16)	体位交換6回/日以上	3

備考

ア 規定の状態が6ヶ月以上継続する場合であることを原則とするが、新生児集中治療室を退室した児であって当該治療室での状態が引き続き継続する児については、当該状態が1か月以上継続する場合とする。ただし、新生児集中治療室を退室した後の症状増悪、又は新たな疾患の発生についてはその後の状態が6か月以上継続する場合とすること。

イ (1) については、毎日行う機械的気道加圧を要するカマシ・NIPPV・CPAP など、レスピレーター管理に含むものとする。

ウ (8)・(9)・(10)については、経口摂取、経管、腸ろう・腸管栄養のいずれかを選択すること。

エ (14)については、人工膀胱を含むこと。

《在宅療養支援病院・診療所の状況に関するアンケート調査》

調査期間:平成25年8月30日～平成25年9月13日

対象医院・診療所数:1828

回答数:800 (回答率 43.8%) ※平成25年9月30日現在

	配布数	返答数	返答率
大阪市 計	773	313	40.5%
都島区	22	10	45.5%
福島区	11	5	45.5%
此花区	24	12	50.0%
西区	13	7	53.8%
港区	20	8	40.0%
大正区	16	9	56.3%
天王寺区	19	10	52.6%
浪速区	28	11	39.3%
西淀川区	29	14	48.3%
東淀川区	21	7	33.3%
東成区	39	23	59.0%
生野区	48	15	31.3%
旭区	38	17	44.7%
城東区	56	23	41.1%
阿倍野区	25	10	40.0%
住吉区	44	15	34.1%
東住吉区	49	22	44.9%
西成区	40	18	45.0%
淀川区	36	11	30.6%
鶴見区	24	11	45.8%
住之江区	35	11	31.4%
平野区	57	17	29.8%
北区	38	16	42.1%
中央区	41	11	26.8%
堺市 計	155	56	36.1%
堺区	37	13	35.1%
中区	19	5	26.3%
東区	17	5	29.4%
西区	29	7	24.1%
南区	19	13	68.4%
北区	28	11	39.3%
美原区	6	2	33.3%

	配布数	返答数	返答率
豊能圏域	189	97	51.3%
豊中市	79	39	49.4%
池田市	22	11	50.0%
吹田市	57	27	47.4%
箕面市	26	16	61.5%
豊能町	3	3	100.0%
能勢町	2	1	50.0%
三島圏域	153	77	50.3%
高槻市	76	30	39.5%
茨木市	55	33	60.0%
摂津市	12	6	50.0%
島本町	10	8	80.0%
北河内圏域	143	65	45.5%
守口市	33	10	30.3%
枚方市	44	22	50.0%
寝屋川市	26	13	50.0%
大東市	11	4	36.4%
門真市	16	8	50.0%
四條畷市	2	2	100.0%
交野市	11	6	54.5%
中河内圏域	159	72	45.3%
八尾市	49	24	49.0%
柏原市	15	6	40.0%
東大阪市	95	42	44.2%
南河内圏域	124	56	45.2%
富田林市	25	11	44.0%
河内長野市	22	13	59.1%
松原市	23	6	26.1%
羽曳野市	14	9	64.3%
藤井寺市	26	10	38.5%
大阪狭山市	7	5	71.4%
太子町	3	0	0.0%
河南町	3	1	33.3%
千早赤阪村	1	1	100.0%
泉州圏域	132	64	48.5%
岸和田市	29	14	48.3%
泉大津市	16	6	37.5%
貝塚市	9	3	33.3%
泉佐野市	17	9	52.9%
和泉市	23	15	65.2%
高石市	14	7	50.0%
泉南市	3	1	33.3%
阪南市	7	3	42.9%
忠岡町	4	1	25.0%
熊取町	4	4	100.0%
田尻町	5	1	20.0%
岬町	1	0	0.0%
合計	1828	800	43.8%

問1 患者数や病床数とスタッフ数について

①病床数 ※最大199床が1病院

0床	1~9床	10~19床	20~29床	30~39床	40~49床	
704	8	16	0	3	2	
50~59床	60~69床	70~79床	80~89床	90~99床	100床以上	
2	2	4	2	1	13	
無回答						
43					合計	800

在宅療養支援病院・診療所の88%が無床診療所であることがわかる。
また、在宅療養支援病院・診療所の91%が20床未満の診療所である。

②住診を行っている患者数 ※最大572名が1病院

0名	1~9名	10~19名	20~29名	30~39名	40~49名	
92	268	121	62	67	30	
50~59名	60~69名	70~79名	80~89名	90~99名	100名以上	
29	19	14	11	2	62	
無回答						
23					合計	800

患者数は1~9名が33.5%と最も多く、次いで10~19名が15.1%となっている。

③スタッフ数

医師 1,320名 (※最大59名)

1名	2名	3名	4名	5名	6名	
554	145	38	19	15	7	
7名	8名	9名	10名	10名以上	無回答	
5	4	2	1	2	8	
					合計	800

医師の数は1名が69.3%と最も多く、次いで2名が18.1%となっている。
今回の調査に回答した医療機関で訪問診療に携わる医師が1,320名いることがわかった。

○医師の主な専門（複数回答有）

総合医	内科	外科	小児科	その他	無回答
184	530	140	43	184	15

○医師の主な専門について（記述回答の内容）

内科	呼吸器内科	消化器	一般	循環器
	内分泌	腎臓	認定医全般	呼吸器
外科	整形外科	乳腺	消化器	脳外科
	循環器	一般	腎・内分泌	泌尿器科
	脳神経	肛門	乳腺	胸部
小児科	一般	新生児科		
その他	呼吸器科	緩和ケア内科	泌尿器科	整形外科
	眼科	麻酔科	胃腸科	アレルギー科
	内科	皮膚科	ペインクリニック	神経内科
	肛門科	精神科	脳神経外科	婦人科
	脳外科	産婦人科	リハビリテーション	呼吸器内科
	乳腺科	循環器内科	リウマチ科	循環器科
	形成外科	耳鼻科	耳鼻咽喉科	形成外科
	胃腸科	心療内科	在宅医療	放射線診断
	救急科（専門医）	がん治療専門医	緩和治療	日本禁煙学会禁煙指導専門医

看護師 2,102名

1名	2名	3名	4名	5名	6名
109	154	147	102	58	23
7名	8名	9名	10名	11名~19名	20名~29名
14	8	2	11	11	5
30名以上	0名	無回答			
4	59	93		合計	800

看護師の数は2名が最も多く19.3%、次いで3名が18.4%となっている。
 今回の調査に回答した医療機関で訪問診療に携わる看護師が2,543名いることがわかった。
 医師1名に対して看護師は約2名が在宅療養支援診療に携わっている。

問2 主な訪問診療・往診の対象者について（複数回答有）

高齢患者	成人患者	小児患者	障がい児者	ターミナル患者	その他	無回答
765	364	53	202	458	23	22
40.5%	19.3%	2.8%	10.7%	24.3%	1.2%	1.2%

その他の回答内容	神経難病	PEGを行っている方	通院不可能な患者	認知症
	在宅酸素	精神疾患	膀胱カテーテル留置者	バルーンカテーテル留置者
	全盲	うつ病	障がい者	ペースメーカー
	ダウン症	尿閉患者	神経筋疾患	難病

問3 支援する患者さんに重症心身障がい児者はおられますか

いる	いない	不明	無回答	合計
155	615	23	7	800

医療機関に受診する時、必ず障がい者手帳や療育手帳を提示する必要はないため、医療機関で重症心身障がい児者であるか否かの分類は正確には行えない。

問4 超重症児者・準重症児者の判定基準に該当する方は何人おられますか

◆25点以上 60 機関 178名

1名	2名	3名	4名	5名	6名
33	9	4	7	2	3
7名	8名	9名	10名	11名以上	
0	0	0	0	2	

◆10点以上25点未満 85 機関 415名

1名	2名	3名	4名	5名	6名
35	14	12	5	1	1
7名	8名	9名	10名	11名以上	
2	2	1	3	9	

◆10点未満 121 機関 1,496名

1名	2名	3名	4名	5名	6名
43	17	11	7	9	4
7名	8名	9名	10名	11名以上	
1	3	1	5	20	

問5 どのような医療的ケアを実施していますか（複数回答有）

吸引	吸入	経管栄養	IVH	導尿	在宅酸素
153 13.9%	112 10.1%	175 15.9%	92 8.3%	134 12.1%	214 19.4%
気管切開部の管理	人工呼吸器の管理	その他			
109 9.9%	81 7.3%	34 3.1%			

※障がい児者を診察していると回答した202機関での回答

吸引	吸入	経管栄養	IVH	導尿	在宅酸素
85 14.5%	65 11.1%	92 15.6%	52 8.8%	59 10.0%	95 16.2%
気管切開部の管理	人工呼吸器の管理	その他			
70 11.9%	55 9.4%	15 2.6%			

◆その他（34）の記載内容

その子を持つ親（母）の話をただただ聞く	投薬	リハビリテーション
関節注射	ブロック注射	エポシンの注射
胃ろうチューブ交換	創傷処置	インシュリン注射
バルーン交換	点滴	褥瘡の管理
胃ろう	褥創処置	自己注射管理
経鼻経管栄養チューブの交換	ストーマ（人工肛門）の管理	病状の変化に応じ対応
耳鼻咽喉科的処置	NIPPV	摂食全介助
PEG	中心静脈ポート	イレマリレ
胃ろうの管理	留置バルンカテーテル	関節腔内注射
静注	全身状態の把握	尿道カテーテル
膀胱カテーテル管理	ASV	気管切開チューブの交換
リハビリ	整形外科疾患による痛み診療	訪問看護ステーションとの連携
食事介護	眼科治療	

回答のあった在宅療養支援診療所が実施している医療的ケアは在宅酸素が最も多く19.4%、次いで経管栄養15.9%、吸引13.9%となっている。
また、主な診療の対象者が障がい児者であると回答した202機関で実施している医療的ケアも在宅酸素が最も多く16.2%、次いで経管栄養15.6%、吸引14.5%となっている。

問6 重症心身障がい児者が利用されるに至った経緯を教えてください（複数回答有）

家族からの相談	かかりつけ医療機関の照会
107 38.6%	88 31.8%
相談支援事業所の依頼	その他
57 20.6%	25 9.0%

◆その他のうち
訪問看護事業所から 7機関
保健所から 5機関

◆その他（25）の記載内容で保健所・訪問看護事業所以外の内容

知人の紹介	勤務していた病院の繋がり
一般外来に来院されてから相談にのっている。	介護や看護の事務所
入所している高齢者施設からの紹介	ケアマネより
特別養護老人ホーム入所者等	入院していた病院からの依頼
施設嘱託医のため	前院長からの引き継ぎ
口コミやネットの情報	

重症心身障がい児者が在宅療養支援病院・診療所の利用をするための繋ぎは医療機関間での紹介が31.8%。それを上回る38.6%が家族からの相談であり、当事者が自ら医療機関を探している状況がわかる。

問7 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者への支援依頼に対応可能ですか

可能	条件付き可能
32	597

◆条件付き可能の場合の条件

①夜間など対応時間外の緊急時に受け入れる医療機関の連携態勢がある	209	21.6%
②往診では対応が困難な病状になった時に受け入れる医療機関の連携態勢がある	288	29.8%
③重症心身障がい児者のケアに慣れた訪問看護事業所が支援を行っている	138	14.3%
④医療的ケアの内容による	76	7.9%
⑤年齢による	156	16.1%
⑥小児科からの助言など医療機関の連携態勢がある	67	6.9%
その他	33	3.4%
※その他の欄に「受入不可」と記載		(24)

④医療的ケアの内容によると回答した機関の対応できない内容

人工呼吸器の管理	気管切開部の管理
頻回・高度の要介護者	外科的処置が必要な場合
投薬、興奮状態の際の投薬	内科以外
ナースが怖がるような暴力行動	重症度の高い方等
重度な精神障害等	IVH
小児を扱う自信がない	レスピレータ
IVH変換	急変時の緊急処置
ターミナルケア	重症総合失調症

※人工呼吸器への対応ができないと回答した機関が17機関と最も多かった。

◆その他(33)の回答内容 ※受入不可との記載は除く

訪問介護の連携が必要	家族の十分な支援がある
家族と医療側の良好な関係を保てるかを見てから	当院通院中の患者さんに限って行っている
家族の理解	設備等の整備
精神科医のfollow必要	徒歩約20分以内圏
医療機関にまかせるだけでなく、休日・夜間等においても行政が対応できる連携態勢がとっている事 条件が合えば。患者家族の希望と当院の可能な対応とが合えば可能。	

「条件付き可能」と回答した医療機関のうち、51.4%が医療機関の連携態勢を条件としている。また、年齢を条件にしている医療機関も16.1%あり、その多くは「小児は不可」「学齢期末満は対応できない」といった内容であった。

問8 医療での課題はどのようなことですか(複数回答有)

◆病院としての課題

緊急時の受入態勢	情報共有	医師の確保	看護師の確保	夜間体制	連携医療機関
291	75	172	159	277	85
27.5%	7.1%	16.2%	15.0%	26.2%	8.0%

◆医療全体としての課題

緊急時の受入態勢	情報共有	医師の確保	看護師の確保	夜間体制	連携医療機関
326	228	271	145	172	299
22.6%	15.8%	18.8%	10.1%	11.9%	20.7%

その他欄への記載内容

診察経験がとぼしいのではないかと	専門施設が必要と思います
重症心身障がい児の生活を知る	根本的に人が足りません

問9 情報公開について

◆当事者や当事者家族に対して(無回答の医院・診療所除く)

病院・診療所名称や住所などを公開してもかまわない(例)リストの配布	208	26.0%
市町村ごとに病院・診療所数として公開するのはかまわない(例)〇〇市:■件	146	18.3%
公開は希望しない	404	50.5%
無回答	42	5.3%

◆市町村や相談支援員へ対して(無回答の医院・診療所は除く)

病院・診療所名称や住所などを公開してもかまわない(例)リストの配布	248	31.0%
市町村ごとに病院・診療所数として公開するのはかまわない(例)〇〇市:■件	139	17.4%
公開は希望しない	367	45.9%
無回答	46	5.8%

大阪小児科医会地域かかりつけ医登録制度

大阪小児科医会在宅小児医療委員会 春本常雄医師

われわれの基本的な姿勢は「地域の普通の小児科医師が病院主治医らとの役割分担と連携の中で在宅に1～2例でも関わることで在宅療養児の生活の質が高まること、その地域のかかりつけ医の絶対数を増やすことで在宅小児医療を全体として活発化させたい」というものである。

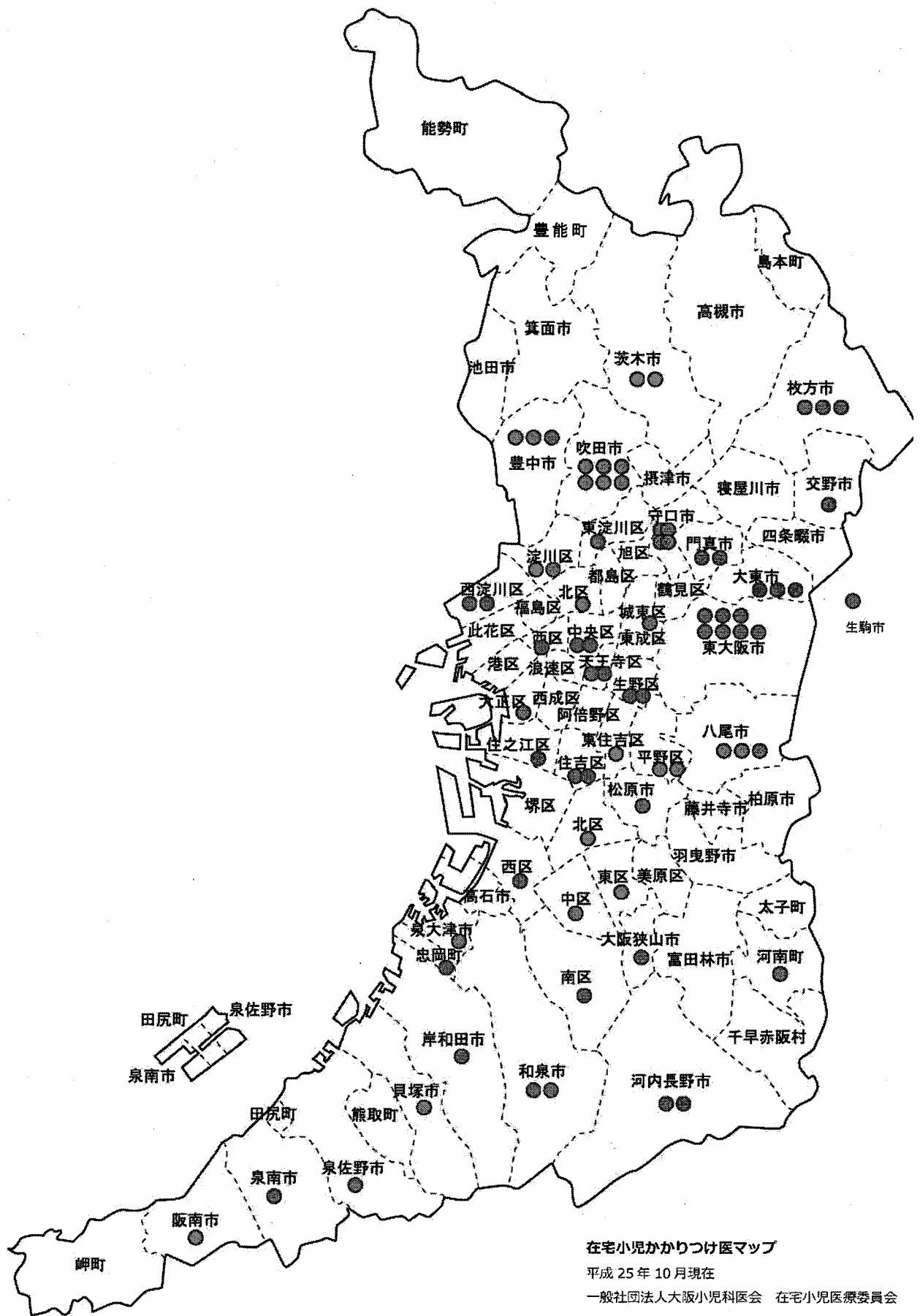
2011年5月に大阪小児科医会会員を対象として行った在宅小児医療実態・意識アンケートによると、現在在宅小児医療を行っていない方の75%が「依頼・相談されたことがない」と答えており、在宅医を求めている家族や訪問看護ステーション等と、求められれば在宅医療をしてもいいよという小児科医師をマッチング（お見合い）させることが課題であると考えた。

2012年11月、在宅医療を担っていただけると答えた会員に対し、「在宅小児かかりつけ医登録票」記載を依頼し、約70名が登録した（図）。かかりつけ医が担える時間帯や医療内容を明記したことが特筆すべき点であり、院内対応のみを条件とした登録医も多い。

2013年2月から、大阪小児科医会会員内のみで「在宅小児医療かかりつけ医紹介事業」の試運用を開始した。その運用の実際であるが、医会会員の病院主治医が「在宅小児かかりつけ医依頼票」を記載、それを受けて在宅委員会内の当事業担当医師が地理的条件と担える医療内容等を考慮して登録医の中から選定・依頼し、了解が得られれば病院主治医に紹介して、在宅医療を開始するものである。

2013年7月から、門戸を広げるため、大阪府下の保健所・保健センターの保健師からの紹介も受けることを決定した。地域の保健師から大阪小児科医会事務局通じてこの事業につなぐこととした。しかしながら、登録医はオープンにせず、医会会員の病院主治医から医会会員の在宅医という医会内部での事業であることには変わりはない。また、現状では登録医も多くはなく、担える範囲も限定されることから、要請に十分答えられない可能性もあるのが実態である。

今後、登録医を増やしたいし、そのための条件整備・研修を行っていききたい。また、将来的に小児科医会会員以外まで広げるか、登録医をどこまで公開するのか、等々については今後の課題と考えている。



在宅小児かかりつけ医マップ
 平成 25 年 10 月現在
 一般社団法人大阪小児科医会 在宅小児医療委員会

重症心身障がい児者ではないが、医療的ケアを受け地域で1人暮らしをしている事例

【事例1】

- 家族構成：両親（中心支援者 母）
- 年齢・性別：24歳 女性
- 障害の内容：先天性筋ジストロフィー症
- 必要な医療的ケア：経管栄養、吸引（鼻、口、気管）、人口呼吸器
- 意志疎通の方法：話しかけた時のご本人の表情やご本人が手を動かして「いや」「OK」と表現。また、口頭で「痛い」「頭」「腰」等を教える。

※外出時の移動手段

ストレッチャーにて移動 ヘルパー2人介護 電車・バス・市の巡回バス
市の福祉予約バス(リフト車)、自宅の車

- 本人の希望する「生き方」：自分のことは自分で決めること

○支援体制について（利用しているサービス）

- ・重度訪問介護 986.5時間/月 二人体制
- ・訪問看護 一回30分 週6回 バイタルチェック・カフアシスト
一回45分 週1回 リハビリ
- ・生活介護 月15回
- ・訪問診察 一回 45分 月2回
- ・福祉予約バス 月片道6回まで（10キロ以内）
*市の単独サービス（公共施設、医療機関等へ行くのに利用可能）

○現在の支援者

- ・入浴、見守り、宿泊、外出（生活を一体的にみる）：ヘルパー2人
- ・宿泊、見守り：ヘルパー5人
- ・訪問看護の看護師：2名
- ・相談支援員（サービス管理責任者）・・・事業所間の連絡調整、福祉サービス、医療との連携・調整 その他必要に応じて連絡調整
- ・家族 管理責任者との連携 ヘルパーが足りない時などの協力

○支援者間での情報共有の場

- ・月1回 事業者間会議 （重度訪問介護事業所 3か所）
- ・月1回 ヘルパー会議
（主として生活を一体的みる事業所のヘルパーが会議をもつ）

※一人暮らしに向けての課題

- ・生活を支えてくれるコーディネーターが重要。
- ・親がいなくなっても本人が望む生活ができるようになること
- ・24時間の2人介護が必要
- ・医療ケアのできるヘルパーの育成

【事例2】

- 家族構成：両親
 - 年齢・性別：24歳 男性
 - 障害の内容：脊髄性筋萎縮症
 - 必要な医療的ケア：生後6か月より人工呼吸器
 - 意思疎通の方法：アイコンタクト
 - 移動手段：ストレッチャー
 - 支援体制（利用しているサービス）：
重度訪問介護 1260時間／月
 - 支援者間の情報共有の場
 - ・月1回事業者間会議（本人・複数ヘルパー事業所・在宅医の指示書で共有）
- ※一人暮らしに向けての課題
- ・24時間ケアのための支給量、人手不足
 - ・事業所が医療的ケアに対応するための報酬体系
 - ・サービスのコーディネート役
 - ・重い障害を理解している相談支援員